

令和4年6月15日

魚介類の名称のガイドライン一部改正案に関する意見募集の結果について

消費者庁では、「魚介類の名称のガイドライン一部改正案」を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和4年4月27日（水）から同年5月26日（木）
2. 意見提出方法：電子メール、FAX又は郵送
3. 寄せられた意見総数：10件

詳細は、以下のURLを御参照ください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=235080065&Mode=1>

＜問合せ先＞

消費者庁食品表示企画課

TEL：03-3507-9223（直通）

FAX：03-3507-9292

担当：内村、横内